

平成26年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省26-①)

政策 ^(※1) 名	政策17: 恩給行政の推進				担当部局課室名	総務省政策統括官(恩給担当)室 恩給企画管理官室、恩給審査官室、恩給業務管理官室	作成責任者名	総務省政策統括官(恩給担当)付 恩給企画管理官 吉牟田 剛		
政策の概要	恩給請求の適切・迅速な処理、恩給相談対応の充実等を通じ、高齢化した受給者等に対するサービスの向上を図る。						分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	高齢化が進んでいる恩給受給者、請求者に対して、より一層の行政サービスの向上を図る。						政策評価実施予定時期	平成27年8月		
施策目標	測定指標		基準(値)		目標(値)		年度ごとの目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	21~25年度	目標年度	26年度	年度ごとの実績(値)			
							26年度			
恩給請求について、未処理案件比率の低下に努めることを通じ、受給者等に対するサービスの向上を図ること	1	年度末における請求未処理案件比率(年度末における残件数/月間平均処理件数)	0.41か月分 (平成21~25年度の平均値)	21~25年度	0.45か月分以下	26年度	0.45か月分以下	—	「恩給業務の業務・システム最適化計画」を実施し、請求処理の迅速化を行ってきたところであるが、請求未処理案件比率の低下に努めることにより、迅速な請求処理を担保できると考えられるため、サービス向上を図るための指標として設定(過去5年間の実績の平均値を基準とし、請求者の高齢化により書類の不備追完等に時間を要するなど、審査に要する時間が長くなる傾向にある業務実態等を踏まえて目標値を設定)。	
	2	恩給相談電話混雑率	16.0% (平成21~25年度の平均値)	21~25年度	18%以下	26年度	18%以下	—		恩給相談電話の混雑率の緩和に努めることにより、相談者の待ち時間を減らすことができると考えられるため、サービス向上を図るための指標として設定(過去5年間の実績の平均値を基準とし、受給者の高齢化により相談時間が長くなる傾向にある業務実態等を踏まえて目標値を設定)。 (参考) 恩給受給者数(予算人員) 平成21年度: 913千人、平成22年度: 842千人、平成23年度: 770千人、平成24年度: 698千人、平成25年度: 630千人、平成26年度: 568千人
	3	恩給相談者(来訪者)の満足度・納得度 <アウトカム指標>	98.4% (平成21~25年度の平均値)	21~25年度	97%以上	26年度	97%以上	—		
達成手段 (開始年度)		予算額(執行額) ^(※2)			関連する指標 ^(※3)	達成手段の概要等 ^(※4)			平成26年行政事業レビュー事業番号	
		24年度	25年度	26年度						
(1)	恩給支給事業 (明治8年度)		544,019百万円 (543,585百万円)	481,796百万円	423,161百万円	1~3	恩給を受ける権利の裁定、恩給年額の改定及び恩給についての不服申立てに対する決定や裁決等に関する事務のほか、恩給及び互助年金等の支給事務 【活動指標(アウトプット)】 支給対象(恩給受給者数): 568千人 【成果指標(アウトカム)】 ①年度末における請求未処理案件比率(年度末における残件数/月間平均処理件数): 0.45か月分以下 ②恩給相談電話混雑率: 18%以下			0147
政策の予算額・執行額			544,019百万円 (543,585百万円)	481,796百万円	423,161百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	
							—	—	—	

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることがある。

※4 達成手段の概要及び平成26年度における成果指標等を記載。